

令和元年第4回紀の川市議会定例会 第2日

令和元年12月 4日（水曜日） 開 議 午前 9時27分
散 会 午後11時37分

◎議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 門 眞一郎	2番 上 野 宗彦	3番 仲 谷 妙子
4番 船 木 孝明	6番 太 田 加寿也	7番 石 脇 順治
8番 並 松 八重	9番 中 村 まき	10番 大 谷 さつき
11番 阪 中 晃	12番 川 原 一泰	13番 高 田 英亮
14番 室 谷 伊則	15番 森 田 幾久	16番 坂 本 康隆
17番 堂 脇 光弘	18番 竹 村 広明	19番 石 井 仁
20番 杉 原 勲	21番 榎 本 喜之	22番 村 垣 正造

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	林 信 良
市長公室長	西 川 直 宏	企画部長	今 城 崇 光
総務部長	柏 木 健 司	危機管理部長	東 山 壽 彦
市民部長	尾 上 之 生	福祉部長	橋 本 好 秀
農林商工部長	神 徳 政 幸	建設部長	湯 川 晃 司
会計課長	田 村 浩 美	上下水道部長	山 東 邦 彦
農業委員会事務局長	田 村 善 之	教育長	貴 志 康 弘
教育部長	山 野 浩 伸		

○議会事務局職員

事務局長	中 野 朋 哉	議事調査課長	片 山 享 慈
議事調査課主幹	岩 本 充 晃	議事調査課副主任	細 谷 勇 紀

（開議 午前 9時27分）

○議長（村垣正造君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第4回紀の川市議会定例会2日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

日程第1 一般質問

○議長（村垣正造君） はじめに、6番 太田加寿也君の一般質問を許可します。

6番 太田加寿也君。

まず、防災重点ため池への対策とため池ハードマップの活用についての質問を許可します。

○6番（太田加寿也君）（質問席） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私からの質問をさせていただきます。

私の席は6番なのですが、隣に中尾議員の花が飾られています。大変寂しい思いで、その分また頑張りたいというふうにも思います。

まず、一つ目、防災重点ため池への対策とため池ハザードマップの活用について質問させていただきますと思います。

本年、台風19号やその後の大雨により、関東・東北地方などで大きな災害が発生し、多くのとうとい人命が失われ、また家屋や農作物、河川の堤防決壊など甚大な被害が発生しました。

以前から西日本や九州地方で、本県でも紀南地方で異常気象に起因すると思われる風水害が全国で次々と発生してきました。ニュースでは、特に河川の氾濫による水害が数多く報道されていますが、ため池の堤防決壊による被害もたくさん発生しています。農業用ため池については、去年の西日本豪雨での決壊による大きな被害の後、農水省が防災重点ため池の対象を広げてきています。本市は、ため池が県下の他の自治体に比べても非常に多くあり、決壊すれば大きな災害が発生すると考えられます。

以前にも、桃山町の国道424号線沿いの松池・桜池や曾池が被害を受けてました。ことし詳細なため池ハザードマップが完成していることから、この活用も含めて質問したいと思います。

本市では、現在防災重点ため池は幾つあって、昨年度以降どのくらいふえたんでしょうか。

○議長（村垣正造君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（登壇） 太田議員の質問の防災重点ため池への対策と、ため池ハザードマップの活用についての御質問に答弁させていただきます。

近年、局部的集中豪雨や地震等の災害により、農業水利施設が被災し、農用地だけでなく地域住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害が頻発しております。

特に、近い将来、高い確率で発生することが予想される「東海・東南海・南海地震」の地震動により、ため池が決壊に至ることが懸念される中、平成30年7月に全国各地を襲った豪雨被害では、西日本を中心に農地やため池等の農業水利施設に甚大な被害が発生し、またことしの台風19号と10月の豪雨では、中部・関東・東北地方で防災重点ため池の被害が127カ所となり、12カ所で決壊の被害が発生しています。

こうした台風や集中豪雨により、管理者もわからなく保全もされていない農業用ため池の被害がふえていることから、国では、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害防止することを目的に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が7月1日から施行されました。

議員質問の防災重点ため池は、昨年度以降どれくらい増加したのかの質問ですが、紀の川市内の貯水機能があるため池が現在710カ所あり、防災重点ため池が今まで123カ所のところ、平成30年7月の西日本豪雨災害により多くのため池が決壊し、防災重点ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が生じたことから、国で防災重点ため池の選定の考え方を見直し、全国の都道府県、市町村で防災重点ため池の再選定が行われ、紀の川市では401カ所となっております。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 今、123カ所から401カ所に防災重点ため池がふえたということをお聞きしたんですが、ではこのような危険なため池の本市での現状と、どのような対策を進めているのでしょうか。

○議長（村垣正造君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） 危険ため池の現状は、農業従事者の減少や高齢化、宅地開発等で受益者の少ないため池もふえ、受益者だけでは対応できなくなっているため池もふえております。

こうした農村地域の集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている各施設にも支障が出始めている中、地域の活動を費用面から支援するという事で、農村環境を維持してもらうことを目的とした「多面的機能支払交付金」や「中山間地域等直接支払事業」で支援しているところです。

また、防災重点ため池のうち、管理がされていなく、今後も使用しない農業用ため池に対し、ため池に貯水しない防災対策工事や堤が高く決壊した場合、住宅や公共施設へ影響を与えるおそれがあるものについて順次計画的な整備を進めるため、地元ため池管理者に

改修の必要性などを御相談申し上げるとともに、改修内容や極力地元負担が大きくなりな
ない国・県の補助事業への事業採択などの取り組みを鋭意行っているところでございます。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ただいまの答弁で、今後も使用しない農業用ため池
に対する今後の取り組みについてはわかりました。

しかし、引き続き使用されるため池に対し、費用面の支援として多面的機能支払交付金
などを活用しているとのことですが、御存じと思いますが、これらの交付金は金額も小さ
い上、ため池の補修や工事だけには使えなくなっています。池の本格的な補修などは
非常に大きな資金が必要ですが、受益者が少ないため池では地元負担金が大きくなり大変
です。この点については、どう考えられていますか。

○議長（村垣正造君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） ため池改修事業は、防災という公共性もござい
ますが、あくまでも農業用施設であることから、最低限の受益者の負担をいただくという
ことで、地域の財産として末永く大切に管理していただきたいと考えてございます。

大きいため池、小さいため池等ございますが、それらを見て地元水利組合さんと御相談
させていただいて、事業のどういう事業を使えるのかというところを今後も説明して、今
後の管理に入っていただきたいなど考えております。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 続けて、最新のため池ごとのハザードマップの市民
への配布や周知説明はどう進めているのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（村垣正造君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） 次に、ため池ハザードマップの作成については、
ため池ごとの関係する区長や水利関係者に集まってもらい、ワークショップを実施し、詳
細的な浸水被害区域を想定した中で近傍の避難場を提示し、避難方向や避難時の危険箇所
等を検討していただき、水深・到達時間等を明示した詳細なため池ハザードマップを平成
29年度から作成しています。

現在、166カ所のため池ハザードマップを作成済みで、でき上がったものについては
市のホームページに掲載し、各区長と相談させていただき、回覧や世帯配布を行っていま
す。地区の中では、大きくしたハザードマップを集会所に張っているところもあり、自主
防災組織でため池ハザードマップを活用していただいているところもあると聞いてござい
ます。

今後、残りの防災重点ため池についても、順次早急に作成していきたいと考えておりま
す。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ハザードマップをどのように活用し、避難や救助に
つなげるのか、水利組合や自主防災組織との連携はどうなっているかお聞きしたいと思

ます。

地域の水利組合や自主防災組織では高齢化も進んでおり、台風や大雨のときなどにため池の状況を確認していくのは危険で困難であると考えます。

また、多くの河川では、監視カメラや水位計が設置されて、状況を監視できるようになっています。危険なため池にも、安全対策として監視カメラなどを設置してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村垣正造君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） 台風などの豪雨時のため池の現状確認については、確かに高齢化しているため、ため池管理者には危険なこともあり、地元水利組合だけでなく自主防災組織や消防団との連携により地域の災害防止に努めていただきたいと考えております。

議員御指摘のため池の監視カメラや水位計等の遠隔監視システムについては、台風や地震時のため池の状況確認やため池の決壊による人的被害をなくすため、ため池の状況を速やかに把握するには有効的であり、決壊した場合に下流に大きな被害が予想される箇所への設置基準等について検討してまいりたいと考えております。

今後も、ため池ハザードマップを活用し、災害時の住民避難を円滑にできるよう啓発していきたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 危機管理部長 東山壽彦君。

○危機管理部長（東山壽彦君）（自席） それでは、危機管理部から、太田議員の御質問のため池ハザードマップをどのように活用し、避難や救助につなげるのか。水利組合や自主防災組織の連携はについてお答えいたします。

なお、本件につきましては、農林商工部と連携しており、先ほどからの農林商工部長の答弁と重複するところもありますが、御理解くださるようお願いいたします。

ため池ハザードマップの活用については、危険箇所等の啓発・周知を希望する自主防災組織の訓練や研修において、洪水浸水区域や土砂災害警戒区域とあわせて、ため池の浸水区域の危険性や安全な避難の方法、避難施設等について、ため池ハザードマップを活用し、啓発・周知を行っております。

避難や救助へのつなげ方につきましては、ため池ハザードマップの作成に当たっては、地元の特性を熟知している地域住民にお集まりいただき、避難する際、安全な経路や危険な箇所などの意見を聞き、それらをマップ上に反映させる方法で順次作成しているところでございます。

実際の避難や救助に当たっては、このハザードマップにおいて想定された危険な箇所を避けて行動するようになりますが、あくまでも当該マップは、ある一つの仮定条件に基づき浸水を想定したものとなりますので、発災時は状況に応じた柔軟な避難行動や救助活動を心がけることが重要なポイントであります。

また、災害時に対する住民の対応力を向上させるため、日ごろから訓練を行ったり、ハ

ザードマップを地元の集会所や各家庭に張っておいていただくことも大切で、有事の場合は迅速に対応ができるよう、地元水利組合だけではなく自主防災組織や消防団と連携し、指揮者が当該マップを使い、危険な箇所等を対応要員に伝え、より安全に避難や救助活動に当たっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ただいま御答弁をいただいたんですが、先ほど監視カメラのことも質問させていただきました。ハザードマップをじっくり観察していると、同じ谷合いに二つ以上、多いところでは10カ所ぐらいの池が連なっているところが結構あります。うちの近所でも、単純に上池、下池と呼ぶような関係にある池や、先ほど、以前のため池の災害のときに桃山町のことを例に出させていただいたんですが、その池も上、下というふうにつながっていて、よく見るとその下にまだ三つぐらいの池がつながっているわけです。

このようなことを考えたときに、やはり人間の目で監視するというのには限界があるん違うかなというふうに思います。そのために、特に大きな池であるとか、危険なため池であるとか、そういうところには監視カメラなどを優先して設置していったらどうかと、そういうふうに考えていますか、いかがですか。

○議長（村垣正造君） 農林商工部長 神徳政幸君。

○農林商工部長（神徳政幸君）（自席） ただいまの太田議員の質問にお答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたが、監視カメラの設置について、下流に大きな被害があるところから、今研究をしていきたいと考えております。

それと、前段のハザードマップについても、上と下、つながっているところについては、上と下を合わせた形でのハザードマップの作成も現在も行っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（村垣正造君） よろしいですか。

〔太田議員「はい」という〕

○議長（村垣正造君） 以上で、項目第1を終わります。

次に、学校教育の充実と施設の改修についての質問を許可します。

6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 続きまして、学校教育の充実と施設の改修についてお尋ねしたいと思います。

最近のことですが、ソフトバンクの孫 正義氏が、日本はAI後進国や衰退産業にしがみついているなど、手厳しい発言をして話題になりました。働く若い世代の生活は決して豊かだとは言えないし、私たちの生活も楽ではない時代になってきています。働く若い世代の人口減少と高齢化社会の進行によって、自治体の財政が縮小していく中で、教育にか

かる予算も減少しています。本市の未来を担う子どもたちをどう育てていくか考えたとき、今、最も重要なのは教育への投資だと考え、この質問をしたいと思います。

市役所のそばに、紀の川市立打田中学校があります。学校の理科室には、今も生徒たちが使用できる古い顕微鏡があり、ラベルには池田中学校と書かれています。打田中学校は、1961年に田中中学校と池田中学校が合併して誕生しました。今から58年前です。紀の川市立那賀中学校は、1965年に応神中学校と麻生津中学校が合併して誕生しました。ここにも合併前の中学校から受け継がれた備品があります。皆さんの職場で、これほど長く使い続けている備品は幾つあるでしょうか。

日本は、今では教育に係る公的支出のGDP比で、先進43カ国中40位にまで落ちている。これらの状況から、次の質問をします。

今回は、特に備品数の多い理科関係とトイレの現状などをお聞きしたいと思います。

日進月歩で進む科学技術の世界で、50年を超えて使われる、あるいは残っている機材についてどのように考えられていますか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 学校備品においては、多種多様のものを所有してございます。購入から50年を超えた顕微鏡などもございますが、学校に確認しましたところ、廃棄できていないだけで使用はしていない状況です。また、調査した中で、かなり古い備品を所有している学校もありますが、教育委員会では毎年予算策定時期に各学校に対して備品の要望をヒアリングしています。

限りある予算の中で全ての要望をかなえることはできませんが、その緊急性や必要性等を鑑み、優先順位をつけた上で購入しているところです。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） ただいま答弁いただいたんですが、なぜそれほど古い備品が廃棄されずに残っているのでしょうか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 備品の現有率を下回るために廃棄せずに保管したままになっているようであれば、今後は適正に管理するよう学校へ指導してまいりたいと思います。要望がかなわない中で、廃棄ができずにいるのであれば、廃棄すべきは廃棄、購入すべきは購入ということで適正な管理をしてまいりたいと思います。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 今、教育部長から回答いただいたんですが、その古い機材が残っているということで、一般的に理科室の備品数については学級数や生徒数に応じて充足数というのがございます。知る限り、充足数を満たしている学校というのはほとんどないように思います。数が十分あれば、一人一人の子どもにその顕微鏡なら顕微鏡を使わせることができる。しかし、今、おっしゃられたように、なかなか予算もない中でそれを補っていくことができない。そういうことから、廃棄せずに残っているんじゃないか

と思うんですが、その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 答弁の繰り返しになりますが、学校にも聞きましたが、特に今言う充足率ですか、充足率を気にしなければならないので廃棄せずに置いているということは聞いておりません。

ただ、昔はそういう補助金をもらえなかった充足率を満たすようにという指導もあったと思うので、そういった意識も持っている学校もあるかもしれませんが、それは今後なくすように指導してまいりたいと思います。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 国や企業の補助金制度等がありますが、なぜ有効に使われていないのでしょうか。例えば、理科教育振興法による補助金では、紀の川流域のほとんどの市町村で利用され、備品の購入に活用されています。その点について、お答えください。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 補助金の活用ですが、校舎の建築とか改修についてはできるだけ国庫補助や県費補助の申請を行い、一般的な軽減を図っております。

議員おっしゃる理科の備品購入につきましては、近年、紀の川市は実績は少ないのが現実でございます。今後、補助金のつくものについては有効に活用していきたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 学校からの要望がないということをよく聞くんですが、教育予算が減少する中では、むしろ市教委のほうから学校に対し、こういう補助金があるというような、その活用を勧めるべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 議員おっしゃるとおりだと思います。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 続いて、老朽化した学校施設についてお聞きしたいと思います。

新築、改築した学校では、施設は非常に充実していると思うんですが、旧校舎のまま耐震補強をした学校では、非常に老朽化が進んでいる部分があります。子どもたちの安心・安全な学校生活にかかわる施設の早期の改修をしていただきたいと思います。

特に、初めにも言いましたが、トイレなど大きな格差が生じていますし、特に小学校などでは女性の先生が多い中で、職員トイレも和式のままになっているところも多いと聞いています。このような老朽化した施設を速やかに改修してほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 現在、各小・中学校で老朽化調査を実施し、来年度で長寿命化計画を策定する予定としております。危険または緊急性のある工事を除き、今後の大規模改修工事につきましては、この長寿命化計画にのっとり実施してまいりたいと考えております。

今、議員の言うトイレの改修も課題が残っている学校については、あわせて実施してまいりたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 教材備品の充実や教材作成等に必要な消耗品費の増額が、今必要になってきているのではないかと思います。初めに述べたように、今こそ本市の未来を担う子どもたちのために、限りある予算とよく言われるんですけども、そう言わずに、国などの補助金も活用して予算配分をふやす努力をしてほしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 今、消耗品費ということですけども、時節柄、とにかく紙代とかコピー代が非常に必要とされていることは承知しております。節約の精神も大事であると思いますが、学校事情も考慮しながら学校教育の振興・発展に努めてまいりたいと考えますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 次に、教育長にお聞きします。

今、教育現場では、予算の減少とともに備品を教材費への要望をしにくい状況になっています。学校の職員というのは、案外優しいというか、おとなしいというか、そういう部分もあります。

しかし、日進月歩で進む科学技術に対応するためには、プログラミング教育など新しい教材も次々と必要になってきます。これからの子どもたちの教育に必要な新たな教材や備品は不可欠なものです。教育現場の現状と要望をしっかりと吸い上げ、教材や備品の拡充に努めていただきたいと考えますが、どうでしょうか。

○議長（村垣正造君） 教育長 貴志康弘君。

○教育長（貴志康弘君）（自席） ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

毎年、次年度予算を策定するに当たっては、修繕工事や備品について各学校の要望調査を行い、現場確認やヒアリングなどを通して意見を伺っているところです。

また、現在もできる限りのコミュニケーションを図っているところですが、管理職との面談の機会なども捉えて、学校環境の改善につなげたいと思っております。

ただ、全ての要望をかなえることができない中で、危険性や緊急性等を十分考慮し、施設・備品等については、計画的に整備ができるよう関係部局と協議してまいりますので、御理解をお願いします。

○議長（村垣正造君） 6番 太田加寿也君。

○6番（太田加寿也君）（質問席） 最後に、市長にお聞きしたいと思います。

人口減少とともに財政も厳しくなってきましたが、何よりも未来を託す子どもたちには惜しみなく投資をしていただきたいと思います。市長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（村垣正造君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 太田議員の質問にお答えをしたいと思います。

教育費につきましては、合併以降、学校施設の改築や耐震補強など、まず子どもたちが安心して授業が受けられる設備の充実を図ってまいりました。

備品等々、いろいろと不足し、これから考えていかなきゃならない問題が数あることも承知をしております。これらを十分精査しながら、教育優先で進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（村垣正造君） 以上で、太田加寿也君の一般質問を終わります。

○議長（村垣正造君） 次に、4番 船木孝明君の一般質問を許可します。

4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 皆さん、おはようございます。

今回、本市の空き家対策問題について、一問一答で質問させていただきます。

以前は余り問題視されなかった空き家問題が、最近全国各地で重要な課題として取り組んでおります。ただの空き家は余り問題視されないのですが、何年か管理されなければ問題空き家として非常に地域の住民に迷惑をかけております。

さらに、人口減少や高齢化社会に伴い、親の死後、子どもたちが自宅を離れ、無人で放置した空き家が増加し、買い手や借り手がなく、災害での家屋倒壊や庭木の繁殖により環境問題、また有害鳥獣の住みか、イタチ、アライグマなどの住みかになって繁殖しております。また不法投棄によるごみ屋敷、そして今一番重要な問題になっているのが、空き家になってシロアリが繁殖し、近隣の家へ移っていく、これが非常に今各地で問題となっております。

また最近、愛媛県で脱走半が何百人の警察の捜査をくぐり、空き家で何日も隠れていたように、犯罪につながる等、地域住民に深刻な影響を与え、今後このように手がつけられない、どうしようもない管理されていない空き家が増加し、地域の活性化がなくなり、地域の半分以上が空き家になっていくという地域もあり、深刻な問題が懸念されています。

そうした中、国は今から5年前の平成26年に「空家対策特別措置法」が施行され、本市においても空家対策協議会を立ち上げて、空き家の減少と問題解決に取り組んでいるが、年々増加する空き家に危険空き家が年々増加しているので、そこで今回の質問とさせていただきます。

現在、管理されていない空き家の数は約1,090軒と聞いていますが、以前空き家の質問で998軒と答弁でしたが、約100軒もふえている結果だと思います。この調査方

法としては、主に地域の区長、住民からの苦情の相談だと思うが、その相談件数が何件あったのか。また、それ以外の調査の方法はどのように取り組んでおられるのか、まず第1に質問させていただきます。

○議長（村垣正造君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 湯川晃司君。

○建設部長（湯川晃司君）（登壇） 現在の空き家の数1,090軒の調査方法ですが、平成25年度に臨時職員4名で紀の川市内の空き家を1年かかり調査し、998軒の空き家があるという結果が出ております。住民からの相談件数は151件で、一部重複しているものもございます。その後、この件数を基準として地域の住民、区長からの苦情の相談件数との合計が1,090件になっております。

現状において、再度空き家調査をするということは多大な時間と経費が必要となり、毎年空き家が増加していく中で空き家件数が流動的であるため、今後も地域の区長、住民からの相談で空き家全体の把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 調査には多額の費用がかかってくる、これは25年に調査された件数で、現在ではまた苦情とかそういう以外の調査ではすごい数になっていることと思います。

そうした問題を含めて、次の、今一番深刻な問題は、将来空き家になっていくだろうと予想する空き家予備軍ですか、そういった調査、それでまず高齢者の市内におけるひとり暮らしが約何件あるのか。

また、空家対策計画書で水道使用状況の調査確認となっているが、現在水道メーターもう使われていない閉栓、また基本料金だけでメータが一個も使用されていないが今後の取り組みの基本となってきますので、一体どれぐらいの状況ですか。

○議長（村垣正造君） 福祉部長 橋本好秀君。

○福祉部長（橋本好秀君）（自席） 議員の高齢者のひとり暮らしが何件かという御質問にお答えさせていただきます。

在宅で生活されているひとり暮らし高齢者は、現在約4,000人と把握しています。10年前の平成21年では3,100人でしたので、約3割増加したことになります。

要因といたしましては、御子息の市外への転出及び別居によるものと考えております。

○議長（村垣正造君） 上下水道部長 山東邦彦君。

○上下水道部長（上中勝彦君）（自席） 水道のメーターの閉栓基本料金だけが何件かという御質問に、上下水道部から回答いたします。

水道の閉栓件数等のデータは流動的であり過去のデータはございませんが、10月末時点での検針データをもとに集計を行ったところ、紀の川市全域における水道加入件数は2万8,007件で、そのうち、水道の使用を中止し閉栓している件数は3,869件でございます。

また、水道の開栓状態にありながら1カ月間の水道使用量がゼロ立方メートルで、基本料金のみをいただいている件数は1,991件ございます。

以上です。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 今、福祉部長、下水道部長の答弁で、すごい数で驚いております。水道の閉栓と使用がないということで、二つ合わせると約5,860件、これ生活していたら水道使わずには絶対生活一日もできないので、かなりの数が、これが過去のデータがわからないということで、今後またふえていくと予想されますが、そうしたことに、今後一層の非常材料ということで、次の質問に移らせていただきます。

国の空家対策特別措置法で、第3条に、自身の家は自分が管理せえということで、その4条に、市町村のそういった対策の責務と提言されているが、本市の特別措置補法の取り組みをお伺いします。

○議長（村垣正造君） 建設部長 湯川晃司君。

○建設部長（湯川晃司君）（自席） 空家対策特別措置法による市町村の主な責務は、法による特定空家の定義に該当する空き家を特定空家に指定し、助言、指導・勧告・命令・行政代執行を行うことです。

地域の区長や住民から苦情の相談があれば、紀の川市空家等対策計画に基づき、まず現地を調査し、特定空家に該当するか否かの判断にかかわらず、関係各課と協議した上で必要に応じて空き家の所有者等に連絡し、改善指導を行っております。

現在、紀の川市空家等対策協議会では特定空家の指定を行い、段階的に法に基づく措置を行っているところでございます。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 各取り組みを頑張っておられるということで、大体特定空家というのは本市で何軒ぐらいありますか。

○議長（村垣正造君） 建設部長 湯川晃司君。

○建設部長（湯川晃司君）（自席） 特定空家の軒数ですが、今までに7軒特定空家として指定しておりましたが、助言・指導により1軒解決済みとなりましたので、今現在6軒となっております。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 勧告、強制執行もできるという空き家がまだ6軒もあるということで、今後の取り組みに頑張ってくださいと思います。

次に、空き家がふえることで、瓦の落下等、通学路ということで提言されておりますけれど、一般の人も踏まえてですけれども、特に学生は毎日同じところを通学路として通っておりますので、災害時の台風の後とか瓦がぶらくりながらいつ落ちてくるかわからないということも、特に子どもに対して学校からの注意というんか、そういう調査、そんな取り組みということを教育委員会のほうからお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 通学路の安全の取り組みはという御質問ですが、教育委員会では、警察、国、県、市の建設部など、道路管理に関する関係機関と連携し、2年に一度通学路安全点検プログラムを実施し、各学校から通学路にある空き家等を含めた危険箇所の情報収集及びその対策を講じているところであります。

危険箇所があった場合、改修されるまでの間は学校を通じて児童・生徒に注意喚起を行っております。

今後につきましても、危険空き家等ある場合は関係部局と連携し、また情報共有を図りながら児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 毎日通っているけども、学生は注意が子どもたちと話しながらかるので、大人と違って今後の安全対策に十分対処してほしいと思います。

次に、空き家がふえる要因、原因として、ある地域でいろいろ調査したので、多くの人が空き家になったら解体したいという意見が多かったように思われます。

これは何で解体できないのかという部分、コメントには、解体が非常に費用がかかり、また解体した後の固定資産税が上がると答えたのが約半数以上あったそうです。

私の勝手な試算ですけども、仮に10万円の土地があれば、家を建てていけば軽減ということで6分の1、約1万6,600円ぐらいで、これ正確ではないんですけども、税金で済むんですけども。仮に家を撤去すると、これが宅地の軽減がなくなるので、3分の1の3万3,300円となり、2倍ぐらいふえるということで、これが大きな空き家がふえていく要因の一つではないかと思われます。

そういったことで、急にとってすぐその年からじゃなく、2～3年その跡地を地域の人に使ってもらえるように、また家庭菜園にするとか、そういう計画ができるので、とにかく家を壊してするんですけども、税を2～3年据え置きにしてはどうかと思うんですが、御答弁お願いします。

○議長（村垣正造君） 総務部長 柏木健司君。

○総務部長（柏木健司君）（自席） 固定資産税の住宅用地の特例につきましては、通常の住宅の土地も事業用の建物の土地も同じ税額では、通常の住宅の土地に対して課税負担が重いということを鑑みまして、住宅が建てられている土地に対しては固定資産税の優遇措置が設けられております。

この優遇は、住んでいない住宅であっても住家が建っているという理由だけで固定資産税が優遇されていましたが、平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、管理不全の空き家の除去、適正管理を促進するために、必要な措置の勧告の対象となった特定空家等に係る土地につきましては、住宅用土地の特例の対象から除外し、通常の固定資産税を課税することとなっております。

これに伴いまして、空き家の除去、適正管理を促進し、市の空き家対策の支援や土地を

有効活用する観点から、改正された法律「空家等対策の推進に関する特別措置法」を遵守し、地方税法等法律に基づき、公平かつ的確な課税を進めていくことが必要でございます。

このことから、税の制度といたしましては、固定資産税を減免することは難しいと考えてございます。

今後におきましても、公平性の観点及び法律の趣旨に基づいて、適切な課税、税務行政を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 税の減免は無理やということで、今後税以外にまた補助金なりそうしたことを、この前の空き家対策の質問では、解体費用の補助金が一部の地域では出しておるんですけども、本市にはまだ出せないという答弁でした。今後も空き家がふえる中で、また新しい方法を考えていただきたいと思います。

次に、先ほどもお聞きしてんけど、6軒の特定空家があり、1軒が解決したということで、今後台風で倒壊したときの撤去費用、これが古い家が道にかぶさって往来ができなくなったときは、また家がもうなくなってしまうんですけども、過去の固定資産税の滞納、管理者がわからないということも含めて、家がなくなってもそういう税の滞納についての御質問、よろしくお願いします。

○議長（村垣正造君） 建設部長 湯川晃司君。

○建設部長（湯川晃司君）（自席） 空き家が倒壊したときの撤去の負担については、所有者等が第一義的な責任を有していますので、自費で処理していただくこととなります。

○議長（村垣正造君） 総務部長 柏木健司君。

○総務部長（柏木健司君）（自席） 特定空家が倒壊したとき、固定資産税の滞納があればどうなるかという質問に対しましてお答えさせていただきます。

特定空家であっても、住家であっても、固定資産税に限らず市税等を滞納している場合は、同様に財産調査の対象となり、納税義務者には納める義務がありますので滞納処分の対象となります。

不動産の差し押さえを行う前には、住家、特定空家に限らず財産調査の段階におきまして、公売により換価できるかを検討します。

しかし、その他の財産、預金等などが確認できればこちらを優先して差し押さえを行い、換価し滞納額に充当します。税の公平性の観点からも、特定空家に限って優遇できるものでないと考えてございます。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 滞納は個人の問題で、家があるかないか、これは納めていただくという答弁でございました。これは、当然であると思います。

次に、売却も賃貸も余りできない空地、このままでまず土地、農地のほうの問題で質問したときに、農地は受け取らないという答弁をいただきましたけども、今回空き家でまだ使用できるような空き家でこれを今後の活動できるように、例えばこの前の水害で宮の前

団地が全域全部が冠水しまして、行くところがない人とか、そういうことのためにも寄附が申し出れば、市の対応としてお受けできるんか、お願いします。

○議長（村垣正造君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 管理されていない空き家、管理者が特定できない空き家において、売却も貸し付け、賃貸もできない空き家について、その空き家・土地を紀の川市で受け取ってくれないのかという趣旨の御質問と考えております。それにつきまして、企画部からお答えさせていただきます。

空き家、もしくは土地につきましては、寄附の申し出があった場合、基本的には他の自治体と同様、本市におきましても、その物件が行政財産として市の行政目的、また行政事業に活用できないときは、いずれの部署におきましても寄附申し出に対し受領は行っておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村垣正造君） 4番 船木孝明君。

○4番（船木孝明君）（質問席） 最後に、市長に質問。

空家対策計画で、初めの市長の提言に、空き家については取り組んでいきたいということで、ただいまの各部長の答弁でいろいろと問題になっています。

まずは、ひとり暮らしの老人が約4,000人、また使われていない水道が5,860、これがまず半分と想定しても、今後2,000軒か3,000軒の空き家が、これは私の個人的な考えですけれども、現実になってきます。

そうした中、今、本市では建設課が、都市計画課が窓口になっていろいろとジュウノ課がいろいろ協力して空き家対策にも分担、役割を果たしているんですが、今後、こんだけいろいろふえてきたりしますと、専門の空き家対策課を設置して取り組んではどうですか。市長にお伺いします。

○議長（村垣正造君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 船木議員の質問にお答えをしたいと思います。

空き家の問題、全国的な問題でもあり、紀の川市においても管理されていない空き家、特定空家等、危険な空き家が増加していることの現状、さまざまな問題であるということは理解をしております。

今後も引き続き、担当部署を中心に各部が協力して取り組みを進めていきたいと。さらに、担当部署の体制の見直しが必要になったときは、空き家対策全般に特化した部署など設置についても、今後の検討課題としておきたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（村垣正造君） 以上で、船木孝明君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時31分）

（再開 午前10時45分）

○議長（村垣正造君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

○議長（村垣正造君） 次に、3番 仲谷妙子君の一般質問を許可します。

3番 仲谷妙子君。

○3番（仲谷妙子君）（質問席） 議長の許可を得ましたので、分割質問方式で一般質問をさせていただきます。

子育て支援で魅力あるまちづくり、核家族の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣の住民らに子育てに対する助言や協力を得られずとなっているなど、子育て家庭に取り巻く環境の変化によって、子育てについての負担感・不安感・孤立感が高まっています。

子どもは生まれてからが大変とよく言われますが、女性が実感する心理的負担、身体的負担については相当大きく、当事者になって初めて痛感します。母親は、我が子がかわいいという反面、多くのストレスや悩みを抱えています。本市においてでも、児童虐待、そして育児放棄を聞いたことがあります。

国の虐待防止の緊急対策として、厚労省が今年度児童相談所を持った70自治体に1,000人規模の児童福祉司の動員を求めたに対し、10月1日時点では、実際の動員に5割ほどにとどまっていることを調査でわかった。

こういった問題に対し、妊娠期から切れ目のない支援と虐待防止の観点から、予防機能を担う子育て世代包括支援センターが昨年7月より子ども課にスタートして1年が経過しました。

そこで、子育て世代包括支援センターにおける取り組みと課題について、どうなっていますか。

では次、二つ目の質問です。

次に、「平成28年度児童福祉法等改正法」において、市町村は子どもが心身ともに健やかに育成されるよう基本的な地方公共団体として、子ども及び妊産婦の福祉に関し必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭、その他からの相談に応じ、調査、指導を行うとともに、その他必要な支援にかかわる業務を適正に行わなければならないとして、地域の実情把握、相談対応、調査、継続的支援らを行う市町村子ども家庭総合支援拠点を2022年までに全市町村に設置するとされているが、和歌山県では平成30年2月時点ではまだ設置されていないと聞くが、現時点での本市における取り組み状態はどうなっていますか。

それでは、三つ目の質問です。

妊娠期から18歳までの就業期の子どもを持つ家庭に切れ目のない支援をするために、子育て世代包括センターと市町村子ども家庭総合支援拠点を一体的な運営が必要であると

と思いますが、市の考えをお聞かせください。

四つ目の質問です。

妊娠、出産を職場から地域で生活が中心になった母親は、地域資源や情報のつながりが希薄な方が多くいます。子育ての問題に直面したとき、適切な支援がわからず、不安や問題を一人で抱え込むことがあります。子どもが保育園へ通園している場合は、保護者同士の交流、保育士への相談可能ですが、ゼロ歳から2歳児の保育園に通園しない保護者は、地域との交流の機会や身近な相談者がいないと考えます。

それで、ゼロ歳から2歳児の保育園に通園していない子ども、保護者などの支援について、市として取り組むお考えがありますか。

以上、四つの質問をお願いします。

○議長（村垣正造君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長 橋本好秀君。

○福祉部長（橋本好秀君）（登壇） 議員御質問の一つ目の御質問、子育て世代包括支援センターにおける取り組みと課題ということですが、開設に当たっての周知につきましては、パンフレットやリーフレットを作成し、保育所・学校・子育て支援センター・医療機関などの関係機関に啓発をかねて周知するとともに、妊娠届や出生届の際にセンターの仕組みを念入りに説明するなど、地道な啓発を行っているところです。

開設当初は認知度も低く、相談件数も少なかったのですが、広報紀の川での特集・記事の掲載もあり、徐々に来所や電話による相談もふえ、今年度に入ってから相談者が増加しております。

平成30年7月の開設から令和元年9月までの延べ相談件数は、約4,000件となっております。中には、何度も相談に来られる方も多く、困ったとき、不安になったとき、頼りにしているとの感想もいただいております。

今後は、増加する相談に対応できるような体制の強化と職員の育成、スキルアップに努めていく必要があると考えております。

続きまして、二つ目の質問、「市町村子ども総合支援拠点」の課題に向けた取り組みですが、現在、本市も市町村子ども家庭総合支援拠点については未設置な状態です。

児童人口が9,000人を切る本市でございます。支援拠点の規模としては、小規模A型とあります。最低配置人員及び相談室等の基準は満たしております。業務内容も現状と大きく違いはないと思われそうですが、そのレベルが問われることとなります。

支援拠点は、虐待相談に対応できる人材の育成を意識した取り組みを行う必要があります。専門職の増員等体制の充実が必要と考えております。

教師、OBなどの経験者の人材については、ハローワークを通じて募集はしておりますが、応募がなく、任用に苦勞しているのが現状です。

続きまして、三つ目の質問、「子育て世代包括支援センター」、「市町村子ども家庭総合支援拠点」を一体的な運営が必要であるとの、それに対する答弁となります。

今ある「子育て世代包括支援センター」を窓口として、「市町村子ども家庭総合支援拠点」を同一場所で実施し、妊娠期から18歳までの子育ての相談窓口を一本化し、子育て相談及び虐待対応、要保護児童支援ネットワーク調整担当機関として活動できるような職員配置を進めたいと考えております。

現在、育みや保育園、小学校や中学校であれ、特に就学以降はこども課、児童相談班が最終的な窓口になっている実情であります。

しかし、現状の家庭児童相談員と保健師では、不登校やひきこもり相談、養育者の精神的問題などなど、結果的に要虐待と捉えられる場合の対応に追われております。一般の児童家庭相談の継続支援までは手が回っておらず、虐待対応に追われていることから、さまざまな職員、職種と分散させて児童・生徒の健全育成を目指す体制づくりを考え、教育や生涯学習との連携も必要だと考えております。

続きまして、四つ目の質問、ゼロ歳から2歳児の保育園に通園していない子どもの保護者などの支援ということですが、妊娠期から子育て世代包括支援「はぐくみサポート紀の川」を支援の入り口として、全妊婦さんとの出会いの場となっております。

妊娠期から産後、子育てが始まって「はぐくみ」での出会いを通して互いに相談、交流できる機会を維持できるよう助産師や保健師がかかわっておるところです。保育所入所前の子育て支援としても、市内3カ所の子育て支援センターの利用やそこを支援している育児サークルを通して、地域での子育てを応援する体制に努めています。具体的な子育て支援の必要な家庭には、ファミリーサポートセンター利用や地域の母子保健推進員主催の子育てイベントを通じてその存在や活動を広く知ってもらい、また民生委員児童委員、主任児童委員との連携も図りつつ地域の子育て力の推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（村垣正造君） 再質問、ありますか。

3番 仲谷妙子君。

○3番（仲谷妙子君）（質問席） 再質問をさせていただきます。

子どもの健やかに育ちと子育てを支えることは、将来社会の担い手を育成することの貴重な未来への投資であり、出産、育児、子育てに関する施策の充実、その地域で生活を考える上での選択肢や実生活を送る上、満足感につながる要素であると考えます。

子育て支援の取り組み・充実は、「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標であり、若い世代から選ばれるまちとして効果のある取り組みであり、シティプロモーションまで市内に発信するようできると考えております。それで、市としての取り組み、お考えはありますか。

以上です。

○議長（村垣正造君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長 橋本好秀君。

○福祉部長（橋本好秀君）（自席） 胎児期から乳幼児期の愛着形成と安定的な発達は、

健康な心身の根幹を育み、成人後の健康リスクも下げることにつながる重要な時期であります。その後の成人までの切れ目ない支援を行政が手厚く行うことで、保護者としての安心感につながります。

選択肢や満足感という一見評価の見えにくい指標ではありますが、これらの見えにくいことへの支援というのは他地域との差別化が図られ、支援を受ける家族等への心に響くものであると考えます。

心に響く支援は、今後の本市での生活を選択する上での重要な要因となり、「若い世代から選ばれるまち」へとつながっていくものと考えられますので、課題を一つずつ解決しながら積極的に取り組みたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 再々質問はありませんか。

3番 仲谷妙子君。

○3番（仲谷妙子君）（質問席） では、市長にお伺いいたします。

担当部長より、若い世代から選ばれるまちにするため、「子育て世代包括支援センター」、「市町村子ども・家庭総合支援拠点」での子育て相談及び虐待対応、要保護児童支援ネットワーク、調整担当機関として活動できるような職員配置を積極的に取り組みたいとの回答をいただきましたが、そのためには社会福祉士、保健師が専門職の確保が必要であると考えます。

今後、専門職の確保、採用についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村垣正造君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 仲谷議員の再々質問にお答えしたいと思います。

「子育て世代包括支援センター」については、昨年度から開設し、「市町村子ども家庭総合支援拠点」については、2022年度までに設置するというところでございます。

今後、利用者数・要望の状況及び見込みを勘案しながら、人員配置等々、採用等についてもいろいろと検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（村垣正造君） 以上で、仲谷妙子君の一般質問を終わります。

○議長（村垣正造君） 次に、9番 中村まき君の一般質問を許可します。

9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） ただいま議長の許可が得られましたので、一般質問を行います。

本に親しむ環境づくりのためにということで行います。

近年、子どもの「活字離れ」や「本離れ」が進んでいると言われていています。小さいころからゲームやテレビに触れる機会がふえていることや子育てをする親世代でも活字離れが進んでいる傾向も影響しているようです。電子ブックなどが普及してきている中で、本を手にして読むことが減っても仕方ない部分もあるかと思えます。しかし、学力テストの結果が出ると、成績のよいところの取り組みを取り入れようと思します。

そのときに注目されることとして、読書量があります。本を多く読むということが、成績の向上につながるとされる一方で、紀の川市全国学力学習状況調査結果概要には、小・中学生の傾向として、中学生になると1日当たり読書を全くしないという生徒が、全国平均より高いということや本を読む子と読まない子の二極化されるということが記載されています。また、読む力をつけられるようにするという方向性も示されています。

しかし、読書が与える影響は学力面だけではありません。平成29年に策定された紀の川市子ども読書活動推進計画には、読書は感動という大きな喜びを伴って人間形成にかかわっていく重要な営みであり、誰からも干渉されず、伸び伸びと安心して自己形成する行為と言える。また、読書によって物事を深く捉え、順序よく考え、幅広く認識していく力と手だてを培い、それを基盤として創造力が育つともされています。

さらに、昨年10月のNHKスペシャルでは、図書館で本を探し、読むことで健康寿命が延びるということも放送されていました。これらのように、読書はさまざまな影響を与えてくれます。そこで、今回は小さいころから幅広い年代で本を読んでもらうための取り組みについて質問します。

平成27年度に、5館あった図書館が2館となりました。図書館の統廃合前から現在まで、図書館の利用者数と本の貸出冊数の状況はどうなっていますか。

○議長（村垣正造君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（登壇） 市民図書館は、2館となって間もなく4年を迎え、毎年多くの方に利用していただいております。

利用者数は、統廃合前の平成26年度では6万3,097人、統廃合後の平成30年度では7万2,303人、貸出冊数につきましては、同じく平成26年度では25万827冊、平成30年度では29万7,868冊と、利用者増につながる工夫等を重ねつつ、少しではありますが増加したところであります。

今後も、紀の川市図書館基本計画にある「市民とともに成長する図書館」を目指し、情報の拠点として引き続き運営してまいりたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 本市では、4カ月検診の問診表と一緒に図書館の利用カードの申込書が同封されていて、検診に行くと図書館のカードがもらえるような仕組みになっています。

そのような取り組みをしていただいているので、小さなころから図書館カード持っている子も多いのかと思われませんが、今、答弁いただいた利用者数で、年代別の利用者数というのわかりますか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 年代別の状況ですけれども、平成30年度実績を申し上げます。就学前までが4,983人、小学生8,721人、中学生1,365人、高校

生862人、19歳から60歳までということで3万4,603人、61歳以上で2万1,769人となっております。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 今、利用年代別に教えていただいたんですけども、学齢期が上がるにつれて、利用者数が減っているという状況になっているのだと思います。今、ネットで本を読むことができるようになってから仕方ない面もあるのかもしれないんですけども、本を読むということは多様な考え方、感じ方があることに気づいたり、互いに共感したりする機会にもなり、とても大切だと思っています。

学校では司書の人数を拡充し、県立図書館から本を借りて学校の蔵書をふやすなど、本に触れる機会をふやしてくれています。では、市民図書館では本に触れるためのきっかけづくりとしてどんな取り組みがされているのでしょうか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 子どもが本と出会う初めての場は家庭であり、ほとんどの家庭では日常的に絵本の読み聞かせが行われていると思います。

市では、4カ月検診におけるブックスタートを初めとする各種事業に取り組み、子どもと過ごす時間の大切さを啓発する中で、本を読むきっかけづくりを支援しております。

図書館内では、人形劇・工作・手芸などの行事、また朗読会の方々など多数のボランティアによる読み聞かせや絵本作家による講演会、ワークショップなども開催し、保護者と子どもと一緒に楽しめる取り組みをみを行っているところでございます。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 今はさまざまな小さなころからのきっかけづくりに取り組んでいるという答弁があったんですけども、このような取り組みが図書の貸し出しや本に親しむということにどれぐらいつながっていると考えているのでしょうか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 図書の貸し出しにどれぐらいつながっているかという御質問ですけども、数字ではなかなか答弁はできませんが、行事等の開催日においては、通常の日と比較しますと明らかに来館者数が増えています。特に、親子連れなどが目立つ中で、図書館に初めて来られる方も見受けられ、新たな利用者の獲得につながっていると実感しております。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） やっぱり日曜日とかに行事やっていたので、親子連れで行くという機会がふえるのかなと思って絵本とかも借りやすいのかなと思っています。

次に、平成27年度に5館あった図書館が2館になりました。そのときから、図書館のない地域の支所や公民館に端末が設置され、本の貸し出しができるようになっていきます。このシステムの利用者数というのは、システム開始時期からどのような状況になっていま

すか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 今、御指摘のシステムにつきましては、平成29年度に導入しておりますので、導入時の平成29年度には1,884人、平成30年度には2,305人と増加傾向にあります。引き続き、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 図書館まで行くことが困難で、本を読みたい方にとってはこのシステムというのはとてもありがたいことだと思っています。しかし、本当に読書を楽しみたい方にとっては、本を手にとって選びたいという思いや声があります。こういった声や思いに応える取り組みも課題の一つかと考えています。

以前から検討すると言われる移動図書館の導入については、現在どのような状況になっているのでしょうか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 移動図書館に対する取り組みですが、設置しました図書館協議会でも検討しております。図書館を利用していただきやすく、利用するための選択肢の一つとして人員配置や財政的な負担増の課題がありますが、導入されている市町の情報をもとに、現在検討しているところでございます。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） もう何年か検討すると言われ続けていて、長いかと思うんですけども、ぜひ導入を検討するからには市民に喜ばれる図書館として、少しでも早く実施していただけたらと思います。

次に、活字離れや本離れが進む中で、継続的な図書館の利用と図書の貸し出しがなかなか難しい状況だと思えます。この状況は、全国的にも同じようで、それに対する取り組みとして読書通帳の導入が進んでいます。年齢期が上がるとともに、本離れが進むという状況を少しでも改善できるようにと、今、全国的に図書館が発行する読書通帳を取り入れている自治体がふえてきています。

この読書通帳は、金融機関の通帳と似たようなもので、借りた日付や本のタイトル、著者名、本の価格を記帳していくものです。既に導入している図書館では、図書館に足を運んでくれる人がふえた、児童書の貸出冊数がふえた、図書館に行くこと、本読むことのきっかけづくりになっています。

また、読んだ本の履歴になったり、友達と競争しながら本を読むことで本に対する抵抗が減ったり、楽しみながら子どもの読書意欲を高められるという結果につながっているようです。

まず、小さいころから図書館に来てくれる、本を手にとってくれる、本を読んでくれる、そんなきっかけになってくれる読書通帳の導入をしてはどうかと考えますが、教育長はど

のようにお考えですか。

○議長（村垣正造君） 教育長 貴志康弘君。

○教育長（貴志康弘君）（自席） ただいま中村議員の御質問にお答えいたします。

子ども読書通帳ですが、最近導入された市では子どもの利用者が増加していると聞いております。

本市においても、子どもたちの読書活動の推進手段の一つとして有効なものとして期待していますが、機器の設置費等メリット・デメリットを留意し、研究してまいりたいと考えております。

○議長（村垣正造君） 9番 中村まき君。

○9番（中村まき君）（質問席） 確かに、金融機関のATMみたいなものが必要になってくるので、財政的にも大変なのかなという思いはあります。そういう機会だけではなく、薬局とかでもらうお薬手帳のようにシールを張るというタイプの読書通帳も実施されているところもあるので、もっと子どもたちが本に親しみやすいよう前向きに検討していただけないか、教育長にお聞きします。

○議長（村垣正造君） 教育長 貴志康弘君。

○教育長（貴志康弘君）（自席） 中村議員の御質問にお答えします。

子どもたちの読書活動の推進につきましては、教育長2期目の大きな柱の一つとして掲げさせていただいております。そういったことで、お薬手帳型の読書通帳ですが、経費が膨らまないというメリットもありますが、あわせて研究してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（村垣正造君） 以上で、中村まき君の一般質問を終わります。

○議長（村垣正造君） 次に、2番 上野宗彦君の一般質問を許可します。

2番 上野宗彦君。

○2番（上野宗彦君）（質問席） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

市内の遊休地にドッグランの設置はどうかという内容で質問をいたします。

ドッグランとは、御存じのとおりだと思っておりますが、フェンスなど囲いの中でペットの犬をリードや鎖につながず遊ばせられる場所のことです。

現在、近辺にある公設のドッグランは、和歌山市内に2カ所あるだけなんですね。この2カ所は、紀の川沿いの河川敷、それから水軒公園内なんです。ほかは、民間の施設で、阪和道の紀の川サービスエリアに無料ドッグランがあるのと、あとペットショップさんなんか運営しているようなところがあるんですが、公設のは、先ほど言いました和歌山市内のその2カ所だけなんですね。

現在、本市でも家族として犬を飼っておられる方が多くいらっしゃいます。玄関先で飼っている方より、宅内で小型犬を飼う方が昔よりふえています。高齢化ですから、年配の

方が家族として飼われていたりとか、あと共働き夫婦が飼っておられたり、あと小さいお子さんの情操教育にいいという考えで飼っておられる方など、私の周りでもさまざまです。

このドッグランは、ペットの犬を遊ばせてストレスを発散させられる場所ということだけではなくて、しつけをする場所としても有効で、わざわざ和歌山市内の、先ほど言いましたドッグランに連れて行って、しつけの練習をされている方もいて、非常にドッグランへの需要がふえてきていると私自身感じております。

そこで、幾つか質問をいたします。

まず、このドッグランを市管理の遊休地、利用用途の少ないような土地に新設することは、その土地の有効活用として非常に有効な手段だと考えるんですが、市としての見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（村垣正造君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（登壇） 企画部から、上野議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、ペットを家族の一員として飼われる家庭がふえており、ペットを飼われている方のニーズの多様化、またペットをストレスなく遊ばせたり、しつけをする場所としてドッグラン施設の需要の高まりが見られ、近隣自治体や民間事業者では施設を設置運営するところが増加していることを認識しております。

本来、市が管理する土地及び施設におきましては、法令・制度に基づき、行政目的を持って、それぞれ所管する部署が取得、整備、運営を行っており、利用用途が少ない、利用頻度の低い場合には、事業効果を向上させるためにも、まず本来の目的に向けた有効な利用の促進に努めることが重要と考えております。

なお、市が管理する施設等において、本来の行政目的からの転用が可能かどうかについては、十分な研究と適切な判断が必要となる場合もあることを御理解いただき、利用頻度の低い施設などの有効活用の一つの手段として、今後ドッグラン施設について調査研究を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（村垣正造君） 2番 上野宗彦君。

○2番（上野宗彦君）（質問席） このドッグラン全国にありますから、今言われましたように参考にさせていただいて、土地の有効通用の手段の一つでありますと思いますので、進めていただきたいと思います。

このドッグランですね、あれば愛犬家同士のコミュニケーション、それから情報交換の場になったりするのでもいいと思うのと、あと話題性がありますんで、ほかの市からとか町から利用者がふえれば地域の活性化にもなると思いますし、それから移住を考えておられる方へのアピールになると思います。

そういう地域活性化の観点から、新しい規格としてこのドッグランを検討することはどうでしょうか。考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（村垣正造君） 企画部長 今城崇光君。

○企画部長（今城崇光君）（自席） 現在、ウェブ等の情報から移住先を選択、検討する方が多いと言われる中、近隣自治体では数少ない施設でもあり、ドッグラン施設はPRや話題性につながる一つとも考えられ、今後研究を進めていく必要はあると考えております。

犬を飼われている方、将来飼いたいと考えている方など愛犬家同士、また他の自治体からの利用者との交流による活性化、さらに話題性など遠隔地からの移住希望者や近隣からの転入希望者へのアピール材料の一つになると考えられることから、市民ニーズの高い子育て世代を対象とした交流の場の整備など、今後検討が必要な事案の調査・研究において、同時に検討を進めていきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村垣正造君） 2番 上野宗彦君。

○2番（上野宗彦君）（質問席） 今、言われましたように、交流の場になると思うんで、ぜひその地域活性化の観点からも、新しい企画として検討していただきたいというふうに思います。

このドッグランですけれども、今ある市の公園とか広場に設置するのも一つの案だと思います。利用者の少ない公園、ありますよね、思い切ってドッグランにするのはどうでしょう。ドッグラン設置して、その横で子どもさんたちが広く遊べるようにしたりとか、スポーツできるようにしたりとかして、その公園の利用価値を高めていくという、そんな考え、どうでしょうか。教育部の考え、聞かせていただきたいと思います。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 教育部の考えはどうかという御質問ですが、利用率の低い教育施設については、有効活用等改善策が必要であると考えています。

そのような中、今回、思い切ってドッグラン施設を考えてはどうかということですが、やはり教育施設として設置の是非を検討するとしても、市民ニーズ等十分に把握する中で、一つの案として関係部局との協議による判断が必要であると考えております。

また、設置する場合は、どの部局で管理するのが望ましいかも含めて慎重な検討が必要であると考えているところでございます。

○議長（村垣正造君） 2番 上野宗彦君。

○2番（上野宗彦君）（質問席） 関係部局と協力し合って、利用率の低い公園の有効活用を考えていただければいいと思います。

その活用方法として、このドッグランですね、小さい市民ニーズありますんで、一つの案として考えてほしいと思うんですが、利用率の低い公園ですね、竜門橋のところの河南緑地公園とか、あと市民プールの西側の芝生公園だとかありますけど、ドッグランに適しているんじゃないかなと私は思うんですが、再度質問いたしますが、利用者が少ないんであれば、ターゲットは愛犬家などにある程度限定して、その公園の利用者をふやしていくという、そんな考えもありだと思っておりますが、そういう考え方で公園を復活させるという、そんな考えどうでしょうか。

○議長（村垣正造君） 教育部長 山野浩伸君。

○教育部長（山野浩伸君）（自席） 今、具体的な施設名で御提言がございましたが、市及び市教育委員会としましても、現在有効活用を見据えて用途や形態の変更などを検討しているところでございます。

答弁の繰り返しになりますが、市民ニーズを捉え、施設の特性を十分に考慮する中で、ドッグランの設置も一つの案として関係部局と協議をしてみたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（村垣正造君） 2番 上野宗彦君。

○2番（上野宗彦君）（質問席） 利用者が少ない公園ににぎわいを取り戻すためにも、ぜひ検討いただければいいんじゃないなというふうに思います。

では、次に角度かえて、生活環境の観点から質問をいたします。

このドッグラン、最初に言いましたけれども、犬のしつけの場所にもなりますし、市サイドからしても、愛犬家へのさまざまな啓発活動の場所に使えると思います。ふんの持ち帰りの啓発、狂犬病の予防接種の啓発、市へ犬の登録の啓発など、今は広報中心にしていることでも、直接PRをする場所としても使えると思います。

しつけが行き届いて予防接種率向上すれば、結果的に犬を飼われている方だけでなく、その近辺の生活環境の改善にもつながっていくと思うんですが、このドッグランの必要性、そういう生活環境の観点からも質問をさせていただきたいと思います。答弁、お願いします。

○議長（村垣正造君） 市民部長 尾上之生君。

○市民部長（尾上之生君）（自席） ただいまの御質問に、市民部の立場から御答弁申し上げます。

紀の川市内の蓄犬の登録件数につきましては、平成30年度末現在で3,500頭余りございます。単純計算で、おおむね8世帯に1頭の割合で飼育されているという状況です。

また、「狂犬病予防法」で義務づけられております予防注射につきましては、職員同行の上、市内67カ所を実施いたします「集合注射」のほか、紀の川・岩出両市内の「委託動物病院」等で実施してございます。

飼い主による適切な管理に向けた啓発活動ということで、議員おっしゃっていただきました登録、また予防接種を実施していただくために、広報紀の川へは年5回関連記事を掲載してございます。ホームページ上では、「犬の飼い主のみなさんへ」と題しまして、「各種手続」や「犬の飼い方とマナーについて」御説明やお知らせをしているという状況でございます。

一方、環境美化にかかわる「啓発看板の設置」でございしますが、区長、また市民の方から相談、また要望があった場合には、「犬のふん禁止・ふんは持ち帰ろう」と記しました看板を設置、また配布、設置しているという状況でございます。

御提言のドッグラン施設につきましては、御説明にもございましたが、予防接種や飼い

主、また飼い犬ともに必要とされるマナー行動などが利用の前提条件となっております。

したがって、ドッグラン施設が設置された場合には、現地でのPR活動ということで啓発活動も視野に入れる必要もあると存じますが、現状では既存のドッグラン施設を既に市外で利用されているという愛犬家もいるであろう状況を踏まえまして、飼い主が飼い犬を責任と愛情を持って適切に飼育・管理していただけるよう啓発活動にさらに取り組んで、飼い主の意識向上を図ることによりまして、議員御指摘のとおり、周辺的生活環境の向上につなげていければと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（村垣正造君） 2番 上野宗彦君。

○2番（上野宗彦君）（質問席） 狂犬病の予防接種を受けなければドッグランを利用できないというルールで運営されているところが、今現状もあるところもほとんどだと思っていて、そうすることで予防接種率が上がればいいと思いますし、ペットを飼う上でのルールやマナーを飼い主自身が学べると、そういう場にもなると思うんで、そういう観点からもドッグランはいいんじゃないかなというふうに私自身は思っております。

各部門から答弁いただきましたけども、最後に市長に質問をいたします。

利用用途の少ない土地や利用者の少ない公園の活用、それから生活環境の改善など、ドッグランを設置することでそういったさまざまな問題解決につなげられると思います。このドッグランの設置、新しい取り組みだと思えますが、市長の考えを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（村垣正造君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 上野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ドッグラン施設の設置については、話題性などの紀の川市をPRする手段として有効な方法の一つだと考えております。

利用頻度の低い施設などの有効活用的手段として、今後調査研究が必要なケースであろうかと考えます。他の自治体の設置経過、また民間の取り組みなどについて十分調査研究を行い、ドッグラン施設の必要性について他のニーズとの調和や法令等の整合性とあわせて、総合的に検討・判断を進めてまいりたいと、そう思います。

ただ、ドッグランの設置については、他の市町村でやられているところがあるわけですが、非常にトラブルの多い大変困っておるといふような状況もあり、設置の方向に向けても、今後のいろいろ本当に検討課題が多くあるんじゃないかということも御理解をいただきたいなと、そう思います。

以上です。

○議長（村垣正造君） 以上で、上野宗彦君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定されておりました一般質問は全て終了いたしました。

次会は、あす12月5日、木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（散会 午前11時37分）